



平成 27 年 2 月 5 日

各 位

会社名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉富 純男
(コード番号 9031 東証 1 部・福証)
問合せ先 広報室広報課長 日高 悟
(TEL. 092-734-1217)

平成27年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
平成 27 年 3 月期第 3 四半期報告書
2. 延長前の提出期限
平成 27 年 2 月 16 日
3. 延長が承認された場合の提出期限
平成 27 年 3 月 13 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成 27 年 2 月 2 日に公表いたしました「平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算発表の延期のお知らせ」に記載のとおり、当社では当社連結子会社の従業員による不正行為（以下「本件不正行為」という）に関して外部調査委員会を設置して調査を行っております。

現在、外部調査委員会において進められている本件不正行為の当社業績に与える影響に関する調査には相応の時間を要し、監査法人の追加的監査手続きも必要となることから、外部調査委員会による調査報告と監査法人による四半期レビュー報告書の受領が平成 27 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限である平成 27 年 2 月 16 日に間に合わない見込みとなりました。

このため、当社は、当該四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を提出することといたしました。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先および関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上